

公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究有識者懇談会  
第3回議事録

日 時：平成22年10月18日（月）  
10時00分～12時00分  
場 所：市役所 2階 第1会議室

次第

【司会：寺嶋政策調整課課長】

1. あいさつ
2. 公共施設におけるユニバーサルデザイン・サインマニュアルについて
3. その他

配布資料

1. 第3回公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究有識者懇談会次第
2. 第3回公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究有識者懇談会出席者名簿
3. 公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究今後のスケジュール
4. 公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究有識者懇談会第2回議事録
5. 大垣市ユニバーサルデザイン・サインマニュアル素案
6. ユニバーサルデザイン・サインマニュアル素案修正箇所一覧表
7. はじめに（案）
8. 施設におけるわかりやすいユニバーサルデザインのサイン（佐賀県）
9. わかりやすい案内・誘導サイン等の手引き～ユニバーサルデザインの視点から～（大分県）

出席者

【有識者】

- 鈴木 誠 岐阜経済大学経済学部教授・地域連携推進センター長  
松本 英三 大垣女子短期大学デザイン美術科学科長・教授  
車戸 慎夫 株式会社車戸建築事務所代表取締役・大垣商工会議所まちづくり特別委員会委員長  
加藤 周三 株式会社加藤周三デザインプロダクト代表者（社）日本グラフィックデザイナー協会会員  
曾川 大 ユニバーサルデザイン・コンソーシアム事務局長・株式会社ユーディ・シー取締役

【大垣市】

大江 英 企画部長  
寺嶋 太志 企画部政策調整課長  
堀本 直紀 企画部政策調整課主査  
井納 由起 企画部政策調整課主事  
森 憲 司 総務部契約課長補佐兼管財係長  
奥村 公彦 都市計画部建築課長補佐兼建築係長  
後藤 威博 教育委員会事務局文化振興課文化振興係長  
北村 彰夫 教育委員会事務局図書館長補佐兼図書第二係長

発言録

1. あいさつ

【寺嶋政策調整課長】

皆様、おはようございます。

本日は大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、第3回公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究有識者懇談会を始めさせていただきます。

それでは、はじめに大江企画部長からご挨拶を申し上げます。

【大江企画部長】

改めまして、おはようございます。

委員の皆様には、大変ご多用の中、第3回公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究有識者懇談会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

前回の懇談会では、公共施設におけるサインマニュアルの素案に基づき、基本的な考え方やデザイン基準につきまして、委員の皆様からご意見をいただきました。

本日の懇談会では、前回の懇談会でのご意見を踏まえた修正案につきまして、ご提案をいただいておりますので、これをたたき台としまして、意見交換をお願いしたいと存じます。

また、マニュアルの全体イメージや挿入する図案につきましても、ご意見をいただければと存じます。

誰もが使いやすい公共施設づくりに向け、サインマニュアルの策定を進めてまいりたいと存じますので、よろしくご意見申し上げます。

皆様方の豊富な知識をこの会議に反映させていただいて、実りある懇談会になりますことを祈念いたしまして、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。  
本日も、どうぞよろしくお願い致します。

## 2. 公共施設におけるユニバーサルデザイン・サインマニュアルについて

【寺嶋政策調整課長】

ありがとうございました。

それでは、次第の「2. 公共施設におけるユニバーサルデザイン・サインマニュアルについて」に入りたいと思います。

それでは、ここからの進行は、座長の鈴木誠様をお願いしたいと存じます。鈴木座長様、よろしくお願い致します。

【鈴木座長】

おはようございます。これまで2回にわたりまして、積極的なご意見をいただきましてありがとうございます。それを基にいたしまして、曾川さんに具体的な素案を作成していただきました。

今回は、ユニバーサルデザインの有識者懇談会の第3回目になりますが、皆様のお知恵をお借りしまして、また、忌憚のないご意見を頂戴しながら、サインマニュアル（案）をとりまとめたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本日の懇談会は、大垣市情報公開条例の規定に基づきまして、本日の会議で個人情報など非公開とする事案がないことから、会議は公開といたします。また、この懇談会の会議録は、大垣市のホームページと市役所1階の市政情報コーナーにおいて公開されますので、よろしくお願い致します。

それでは、ここで、本日の懇談会の傍聴を希望しておられます中川町の武藤様外2名の方に会場にお入りいただきたいと思います。

-----傍聴者着席-----

それでは、傍聴者の方が入室されましたので、ただいまから、本日の議題にそって審議を進めていきたいと思致します。

なお、会議の冒頭、前回懇談会の会議録を既にお配くばりさせていただいておりますので、お時間のある時にご覧になって下さい。

それでは、ただいまから意見交換を始めてまいりたいと思致します。

本日の議題は、「公共施設におけるユニバーサルデザインサインマニュアルについて」

になります。お手元にいくつかの資料がありますが、これから素案のご説明を曾川さんと加藤さんからさせていただきます。

それでは、「大垣市ユニバーサルデザイン・サインマニュアル素案」について、曾川さんお願いいたします。

【曾川委員】

はい。前回の内容をテープの中から拾いまして、訂正部分を朱書きにしましたので、素案の朱書きの部分をご覧ください。

配布資料「大垣市ユニバーサルデザイン・サインマニュアル素案」により説明

【鈴木座長】

ありがとうございました。

曾川さんから前回の会議内容を参考にした修正案をご説明いただきました。

【加藤委員】

皆さんに配布までは至らなかったのですが、素案ベースでは作りつつあります。

先程、曾川さんがおっしゃったように、オリジナル化のところは書き起こし始めておりまして、データ化までは至ってないのですが、いろいろと考えてはおります。

曾川さんから具体的に文字情報のデータとか図版データとかをいただくと、具体的に判断できるだろうと思います。24ページで最終的なご判断をお願いしたいのですが、曾川さんからご紹介いただいた最終の写真を入れるかどうかご判断いただきたいです。

【曾川委員】

必要ないと思います。それは調査の時の資料です。

【加藤委員】

トータル24ページで計算して小冊子を編集しています。後は、最終的な情報整理や参考物件の資料をいただき、具体的に皆さんにお見せできる状態に進めていけるよう進行中です。大変申し訳ないのですが、時間がかかるものですから。

【曾川委員】

十分だと思います。今の段階では手書きで十分です。

【加藤委員】

できればユニバーサルフォントを使って、できるだけ新鮮で読みやすく、内容も伝わりやすいように心がけて、デザインの編集を行っていかうと考えています。

【曾川委員】

もうユニバーサルフォントを使っているのでしょうか。

【加藤委員】

まだ使っていません、アウトライン化していけば、印刷屋さんでできると思いますので、オープンフォントになっています。ユニバーサルフォントを使って実際に表記できれば、皆さんに伝わりやすいと思います。

編集ベースは曾川さんのものにそって、実際に字数も数えて入れてあります。文章は、「ですます調」でやさしくいくか、マニュアルだから「言い切り」がよいのか、ご判断をお願いしたいと思います。

【鈴木座長】

その辺りは、今日確認をしていきたいところでもあります。ありがとうございました。

非常にマニュアルとして良いものができそうな印象をもちましたので、楽しみにしています。この中に入れ込んでいく内容を、今日はもう一度確認をしておきたいと思います。

その前に、「はじめに（案）」を市の方から用意していただきましたので、ご説明をお願いします。

【寺嶋政策調整課長】

私ども内部で議論をしました内容についてまとめたものを、2枚ご用意させていただきました。

「はじめに」という部分と、「基本的な考え方」のところですが、正確な情報伝達というのを加えてはどうかということで、別紙様式「ユニバーサルデザイン・サインマニュアル素案修正箇所一覧表」に、細かいところから書いてありますので、お目通しをいただきたいと思います。それでは、担当から説明します。

【堀本政策調整課担当】

まず3ページの「はじめに」について、曾川さんからいただいた文章を生かしつつ、市のユニバーサルデザイン推進指針とその中身のポイントの部分を入れまして、文章にしてみました。

配布資料「ユニバーサルデザイン・サインマニュアル素案修正箇所一覧表」及び「はじめに（案）」により説明

【寺嶋政策調整課長】

非常に項目が細かいものと大きいものがありますが、基本的に「ですます調」で、平易な文章にしたいという思いから書かせていただいているということでございます。

「配慮します。」とか、「配慮する必要があります。」という書きぶりは、トーンがゆるむような感じになりますが、例えば、「必要に応じて」という言葉を入れれば強制にはなりませんので、そのように、ゆるやかにしておきたいという思いでいます。

あと、曾川さんからご指摘のあった「すべての」の前の「できるかぎり」という言葉ですが、これもどうしようかというのがあるのですが、指針段階では「すべての人に」と言い切っていて、「できるかぎり」というのは私たちが心の中で思っている言葉なので、そういう方向に進めたいということで、指針ではとっていました。その辺についてご意見いただければと思います。

ユニバーサルデザインに取り組んできた中での思いとしては、できるかぎり精一杯やりたいというのがあるのですが、全ての人に同時にというのは、なかなか難しいというのが率直な感想です。ただ、文章的には、「すべての人に」と断定した経緯があります。

【奥村建築課係長】

サインマニュアルを誰に向けて作るかというのがあいまいな気がします。

例えば、私ども建築設計に携わる者からすると、実際、このマニュアルを使って建物の設計が全て成り立つかということではなく、一般向けや施設の管理者向けといった位置付けなのかなと思います。

それでは、こういったマニュアルが世にないかということ、実はそうではなくて、私どもが設計する上でよく使う「官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準及び同解説」というのがありまして、実はこの中に書かれているのは、今日ご提案いただいたマニュアルの内容を概ね網羅しているというものです。

岐阜県にも優秀なものがありまして、「岐阜県福祉のまちづくり施設整備マニュアル」というものがあります。その条例の解説に加えて、こういうものもあった方が良くという一つの指針がこと細かく書いてありますので、勉強すれば、建物に求められるユニバーサルデザインについては大体網羅できるというふうに思っています。

他にもたくさんありまして、バリアフリー法の解説でありますとか、設計基準というこんな分厚いものもあります。これを見れば、私どもが地区センターを建てるとすると、サインがどういうふうにあるのか、どこにどういうデザインを置けばいいのか、大体設計やチェックができます。

ところが、今回ご提案いただいたのは、そこまでのものではないということになってくると、一体誰のために作るのか、まずそれを決めなければいけないと思います。

一般向けに大垣市はこういう考えでやっていますというのであれば、これでよいかと思います。設計者が使う具体的なツールとしては、具体性には欠けると思っていますので、一体どこを目指しているのかということ、まず、皆さんにご議論いただくことが一番肝心だと思います。

熊本県に、既存の施設に特化した「既存建築物の視覚情報サイン改善マニュアル」があるのですが、法律については設計者も当然見ることになると思いますが、既存の建物が良いのか悪いのかというところに視点を置いて、特化して作られたマニュアルです。

私どもは新築に関わる人が多いのですが、これを見ればそれ以降の管理がどうなのか、実際使ってみてこういうところを改善してほしいというのが、大体チェックできるのでツールとしてはこれでよいのかなと思います。

今、申し上げたように、まずは対象が誰か、用途は既存のものを対象にしているのか、新築のものを含めて全ての建物を対象にしているのか、また、極論を言うと、ソフトだけを対象にしているのか、ハードだけを対象にしているというのもあるし、いろんな考えがまだまだごっちゃになっているというところがあるので、まず、このマニュアルがどこを目指しているのかを定めないと、方向性が定まらないと思います。

根本的な話になってしまいましたが、いかがでしょうか。

【鈴木座長】

いいですよ。今日、ちょうど取り上げなければならない部分だと思っておりますので。車戸先生、何かありましたらお願いします。

【車戸委員】

「はじめに（案）」の中で細かいところを言うと、安心安全の都市づくりなのか、まちづくりなのかということになると思いますが、3つ目の段落の「この指針の中では」というところで、「製品ものサービスを具体化していきます」という4つの分野があげられ、最後の段落に「このため、今回」とありますが、やがてはこの4つもやっていくのでしょうか。

今回はどちらかというとサイン計画ですよね。サインの指針であって、製品と、ものと、サービスというと、家具の話ですとか、いろんなものが出てきてしまったりします。

今回はサインの整備ということで、サインの整備をするならば、今、奥村さんがおっしゃった既設をやるのか、今後のものなのか、その範囲はどうなるのかというところで、この指針の位置付を決めていただい方が良いと思います。

【鈴木座長】

ありがとうございました。

「ユニバーサルデザインのサインマニュアル」を、どういう構成で作っていったらいいのか、というところからはじまったわけですが、合わせて、それに大垣市の固有性というもの、マニュアルの使い勝手がどうかというところにきて、改めて、これを誰向けに作るのかというところにおよびました。

実は、11月、市民の皆さんを招いて、サインマニュアルを現場で検証していただきます。利用者である市民にとって、既存の公共施設をより使い勝手の良いものにしていくという観点で見ていただくことになると思いますが、このサインマニュアルというの

は、施工サイドの考え方に立って作るというよりは、前回指針を作った時の延長線上で、施設を利用する市民の皆さんにとって、改めて利用しやすい施設であるかを確認していただきながら、行政に対してご提案をいただいたり、市民でできることを考えたりというような、市民向けというところに意識をもっていく必要があると思います。

それは、私の考え方もありますし、これからのユニバーサルデザインというものは、市民の側から積極的にとらえ、提案していくものではないだろうかということもありますので、その辺、前回の指針を作った時の延長線上でとらえさせていただきます。

ただ、それに尽きないと思いますので、皆さんからご意見もいただきたいと思います。

【車戸委員】

先程、いただいた「はじめに（案）」の指針は、前の方が良いのではないのでしょうか。

前の方は、平成20年にやったものを具体化して改正されたとなれば、「改正され、今回は」となるので、「この指針の中では」となるといかがなものでしょうか。

これは書いていない方が良いかもしれない。

【寺嶋政策調整課長】

趣旨としてはよくわかりました。4つの分野でやっていくというようにしているので、今回はサインという意味です。

【車戸委員】

そうすると、具体化を開始した平成20年があって、もう少し具体化する意味で、今回は、サインの部分を指針化しましたという感じなのではないでしょうか。

【寺嶋政策調整課長】

そうですね。それと、佐賀県のマニュアルを見ますと、2ページの上から4段目に鈴木先生が言われたような内容があります。

「このガイドは」というところで、広くターゲットをとっていますよね。「一般県民の方々、施設利用者、施設管理者、設計者、施工者など、いろいろな立場の方々に」ということで、限定的な言い方はしていないのですが、建築係の方がここにもってこられたマニュアルなどは、設計者は読まなければいけないのですが、市民の方はあまり読まれないでしょうし、我々事務方なんかも読まない分野でもありますので、そういう意味で、もう少し平易なものを作りたいという思いがあります。

【北村図書館係長】

まず、言葉の問題で少し気になったのが、「大垣市ユニバーサルデザイン・サインマニュアル素案」5ページの赤字部分の「4. 言語・表記」の中に、「日本語、英語、中国語、ハングル語、ポルトガル語等」というのがあります。他のところでは、ハングル文字、ハングル書体というのがあったと思いますが、少し気になりました。



それから、削除されるということですが、23ページの写真の中で、「学習センター」として紹介してあるのですが、「学習館」が正しい名称ですので、ご紹介させていただきたいと思いました。

【奥村建築課係長】

私も一般向けに作成した方が良いと思いますが、一般の方がサインについて考えると、例えばある施設に行って、ここが足りない、あそこが欲しいと思われるケースが多いと思います。そうすると今回は熊本県であったように、既存の施設の改善マニュアルに特化した方がよろしいのではと思います。そもそも1から10まで基本的な考えは書くことになるかもしれませんが、まずは既存のもので、こういうものでいいかどうかというチェックに特化した方が、一般向けとしてもよろしいのかなと思います。

実は、一般向けに特化したものが大垣市にありまして、それが「大垣市サインマニュアル」という、似たような名前のものが平成4年に出ていまして、これは建物外のいろいろな史跡であるとか観光地であるとか、外についてのサインについて取り決めがなされています。これは事細かに決められていまして、書体はこういう書体、色は大垣の水をイメージしたこんな色、素材についても石の産地で結構有名だったりするので、石はこれを使いましょうとか、看板については大きさからフィットサインをこの辺に入れたりとか、これを見ればたぶんサインができてしまうというマニュアルがあります。

これとの整合性をどうするかという問題があるのですが、そこまでのものではないよということであれば、大垣市に特化したサインマニュアルというものもあると思います。

先程申し上げたように、「岐阜県福祉のまちづくり 施設整備マニュアル」というものもありますので、まず、そういったものをベースにして、既存施設について特化したマニュアルを作り、後は、大垣の地域性について特化したものを決めるというのであれば、専門業者も大垣のマニュアルとして見るができると思いますので、一般的プラスアルファで大垣に特化しないといけないと思います。

それと、今までの経緯を含めて書くというのが、必要なのかと思いました。

【寺嶋政策調整課長】

一般向けというのは、民間事業者、市民、行政が共有できる一つのものだということで、市民向けのみというものではなくて、施設の管理者も運営者も当然必要だろうし、そういうマニュアルにしたいということで、一般市民の人も見ても、こういう施設にしようとしているのだなという認識を持ってもらった上で、考えていただく一つの題材という意味で、市民生活に必要なだからという一般向けという意味ではないです。

それから、ユニバーサルデザインという特質上、あらかじめ考慮するということが必要なので、新設の施設も対象にしないといけないのかなという思いでいしましたが、既設だけでやると、バリアフリーのイメージの方が強くなってしまふのかなと思います。

【鈴木座長】

既設というのは、どの段階から既設というのか、新設も作ったらすぐ翌日から既設になるわけで、今ご紹介いただいたような行政サイドのマニュアルもありますが、その当時は非常に良かれと思ってと作られたものですが、施設利用者の視点からすると、やはりあわないものになってきている。

それでは、どういうものにすべきなのかと考えると、こういうものにした方がいいのではないかとか、気付くためのきっかけとして、ユニバーサルデザインというのは不可欠であるということになってきます。

市民の目線に立った行政サービスをしていく上での一つの情報媒体として、このマニュアルは専門部署でも、再度活用されているということが必要になってくると思います。ただ、それもどんどん見直していかなければいけない。

【寺嶋政策調整課長】

そうですね。それから、大垣らしさという点で、今回、曾川さんからご提供いただいた資料には、ソフト面のことが非常にあがってきていますが、大分県や佐賀県のマニュアルには見受けられないので、ソフト面のチェックもするという点では、大垣らしさを出せるのかなと思いました。

【森契約課係長】

先程、政策調整課が確認されたのですが、「大垣市ユニバーサルデザイン・サインマニュアル素案」のチェックリストについては、今、イメージで19ページの項目別のところが荒っぽくまとまっていますが、これはチェック項目を入れていただくというお話があったので、いいのかなと思います。

2点目として先程、寺嶋課長からもお話があったようにソフトの対応のことが14ページにも書いてあるのですが、以前からお願いしてあるのですが、市役所を市民の方が検証されるには、平日でないとな実際の状況がわからないということがありますので、休日に市役所に来て、サインをああたこうだと言われるのは非常に違和感があります。

市役所を見ていただくのであれば、どれくらいの方が正面から入ってくるのか、どれくらいの方が案内に聞くのか、案内の正面に案内地図がありますが、あれを見てもほとんどの方が案内にみえますので、そういったところを見ていただいた方が良いと思います。

3点目ですが、11ページに評価システムをつくるというお話があるのですが、これは既存施設を対象にされているのですが、本庁舎は建て替えの方も構想に入っておりますし、非常に古いので1から10までチェックいただいたところを直すというのは、非常に困難だと思います。そういったシステム評価をされるのであれば、既存施設は原則的には避けた方がありがたいとお願いしてあります。

この施設も昭和30年代に建ったものですので、1から10まで改装できるかという

こともありますので、原則そういった事情を踏まえていただいて、評価に本庁舎を入れてよいのかどうか。ご意見はいただくのですが、評価システムの中に入れていただいて評価を受けるのはきついと思っています。

【後藤文化振興係長】

職員がこのマニュアル素案を利用できるかという視点で読んでいましたところ、ソフト部分で、職員としての心構えの部分を表した方が良いように思いましたので、17ページの「利用者の特性」というのを前へ方に出していただいた方がよいと思いました。

前に出していただくことによって、我々職員が、いろいろな障がいを持たれた方の利用しづらい部分を理解して、日ごろから対応すべきだという意識を、このマニュアルを通じて持ちたいと思っています。

【曾川委員】

この一覧表の中にもその話が出ていましたね。資料に入っている大半を本文に入れてしまおうということですね。どちらでも構成上可能だと思います。

【寺嶋政策調整課長】

後藤係長は、施設の管理運営者の立場で見ると、そういうふうに見えるということですね。いいと思います。

【鈴木座長】

前の指針のたたき台を作った時も、最後は、この佐賀県ほどではないにしても、こちらの大分県ぐらいわかりやすく書き換えをしたということがありました。

最初からわかりやすい平易な文章というのは、逆に誤解を招くなど、いかようにでもとれてしまうので、まずはある程度、法規や条例に基づいて、あるいは規則に基づいて正確に明確に書くということが不可欠だと思います。

その上で、今、ご指摘いただいたように、改めてこのマニュアルを誰が利用するものとして作るのか、誰にとって有効なものなのかを検討します。

まずは、公的な施設からはじめていきますが、前回の指針の場合でも公的施設にとどまらない民間の方達にとっても、これからの新しいマーケットを意識する上で使いたいとか、運送業者の場合でも、改めて従業員の意識啓発のためにも使っていきたいというようなご意見をいただいておりますので、公的施設の主として既存の施設を考えていく上でやっていただくということになります。それに限らないものでもあると思います。

それから、皆さんからご指摘いただいた、誰にとってということ意識したものが、形式的内容においても必要だと思います。ここは我々が責任を持って、こういう方針でということを決めていかなければいけないと思います。

【曾川委員】

今、言われたことは「はじめに」の中で、わかりやすく表現するべきなのでしょうね。誰に向けてということと、施設が既存なのか新設なのかということもありますし、これはユニバーサルデザインなので原則的に協働で行うべきものなので、最初から一緒にやりましょうよと、その中で最大公約数の一番わかりやすいものをつくりましょう、ということだと思います。

ですから、ユーザーの視点にたって最初からチェックして一緒に共同作業でつくっていきましょうというのが、ユニバーサルデザインの施設づくりの発想なのです。既存でわかったことを新規に生かしましょう、というステップを踏んでいくのかなと思っています。

その辺のところを「はじめに」のところに、わかりやすく必要であれば概念に入れるとか、そんな作業も必要なのかなと思います。

それと、細かいことですが、言葉を行政の方が書くと、句読点でつなげてしまうところがあって、特に2段目ですね。何を言っているのか読んでいて見失ってしまいます。だからこれは、区切って句読点をわかりやすく打つことが必要なのかなと思います。

【車戸委員】

それともう一ついいですか。

これは、道路、建物、施設だと思うのですが、実際、印刷物なんかも本来はやるべきですよ。広報とかね。

【奥村建築課係長】

そうですね。広報とかホームページとか。

【車戸委員】

そういうもののレイアウトの上手さ、わかりやすさこそ本当は必要で、特に印刷物を加藤さんにやっていただくと、きっとおしゃれにきれいなものになってくると思います。

【北村図書館係長】

図書館の立場から少し思ったことをお話しさせて下さい。

連続性という言葉が先程からでていますがけれども、我々が図書館学を勉強している時に、図書館建築学というのがあるって、その中でいわれていることは、サインというのは大から小に向かっていきなさい、どんどん細分化していきなさい、つまり連続性なのですよね。読ましていただいた印象として、このサインマニュアルは連続性に少し薄いのではないかと、記述が少ないのではないかと感じました。

そもそもサインというのは、図書館の全体図があり、次に一般閲覧室があり、その次に日本の文学があり、またその次に近代文学がある。そして、はじめて夏目漱石がある。

そのサインの連続なのです。もっと言うと、その届いた本もサインなのです。これは図書館学の考え方で、そういう連続性というのがあるのです。

ですから、これを見るとき、市民の視点がどういうことかということ、私が行きたいあの場所に行けるのかしらということなんじゃないのかなという気がします。そういう一貫性みたいなものも、チェックできると良いのかなという感じはしています。

もう一つ付け加えさせていただきますと、サインというのは基本的にはハードなのですが、図書館側から言わせると、暗にソフトではなく、限りなくソフトなのです。

【鈴木座長】

いいこと言われましたね。

【寺嶋政策調整課長】

ハードの方にいかれると、できないことはできない。やればできると言われればそれまでですが、限界はあると思うので、それをソフトで補っているというのをチェックするのも大事なのかなと思っています。ですから既存施設は止めるのではなくて、やってそれを補うのはソフトなのだと、そのソフトに対して大垣市は取り組んでいるし、チェックもしている、そういうことを打ち出すのが、大垣らしさかなと思います。

既存施設から学んだことを新しい施設に反映していくということも必要でしょうし、既存施設を直らないものは直らないのでどうしたらよいのかということを考え続けるのが大事なことなのかなと思いました。

【松本委員】

今回はサインマニュアルですから、ユニバーサルデザインそのものの解釈を幅広くやるというより、限定した状態でのマニュアルづくりですので、枠の中で議論して進めていかなければならないと思います。デザインの認識となると、委託された業者のレベルになりますし、一般の人がユニバーサルデザインの認識を深くめるという意味では、こういったものを配布するのは意味があります。

大垣市が今、こういったものに取り組んで、一般市民とのユニバーサルデザインの認識の交換というものがまず一つあって、現実的にはもう一つ踏み込んだマニュアルが必要になるかもしれないと思っています。

これで、良いデザインができるとはとても思えないのですが、デザイナーのセンスや字間、行間まで含めると、マニュアルとしては一定のスペースにこれだけの字をおさめる場合はどういったマニュアルになるのか、際限もないマニュアルになりますので、ある程度のバイパス的なニュアンスを込めたマニュアル作成で、やむを得ないのではないかと思います。ぎりぎりどこまで記述していくかという、その辺の線引きが必要だと思います。

私は、輪郭は見えていると思います。

【曾川委員】

24ページとおっしゃったのですが、チェックリストが入るとすると増えますね。

【加藤委員】

それは構わないです。原稿の段階でこれくらいということなので、今日の段階でまだ、ページも増えるだろうし修正も入ってきますから、それから基本的に修正していきたいと思います。

【松本委員】

一般的ではない用語に対しては、※印で説明が入っているのは非常に良いと思いましたが、市の方で指摘されたところにも説明文が欲しいと思いました。

それから、欧文書体では、「ヘルベチカ」サンセリフ系書体が望ましいというが、例として他の字体がありますが、これはいかがなものでしょうか。

【曾川委員】

これはすみません。イメージとして当てはめたものですから、そこまできちんとまだ入れていません。

【奥村建築課係長】

そもそも、このサインマニュアルは大垣市が作るということで、大垣市がつくる公共施設が対象なのですが、内容を見ると実は民間施設にも導入して良いのではないかというのがありますので、今回、そこを縛ってしまう必要があるのかなというのが、そもそも疑問です。

私も建築課は公共施設を指導する係だけではなく、民間施設を指導する係もありますが、内容的にはほとんど一緒です。大垣市の公共施設だからやらなければならないという項目がほとんどないです。

それと、用途によって求めるものが違ったりします。店舗、福祉施設、学校、それぞれ利用する人が違うと求めるものが違うので、当然ながらユニバーサルデザインの設備も違ってくるといえるところがあるので、この際、民間施設にも使っていただけるようなマニュアルにしたらどうかと思います。

【大江企画部長】

一般市民も含めてということであれば、「はじめに」のところの最後のくだりが、公共施設におけるということ限定してしまっているため、多くの方が利用される施設という置き換えでないと市民向けにはならないし、結論的にはそういうことかなと思います。

それから、新設、既設という議論ができましたが、これからつくる施設も、こういう視点で民間の方もつくっていくという意味合いで進めていただきたい。

ただ、新設も既設も常に評価はしていくべきでしょうし、ハードでできない部分はソ

フトで補う、人がそれを補うという視点で評価していけば良いと思いますし、建て替え計画があるからやらないというものではないと思います。

【奥村建築課係長】

民間レベルでは、申請されるのも沢山あると思いますが、市に限るとあまり件数がないのですが、あくまで既存のものについてもチェックできる、例えばサインが反射すると眩しいのは、見てみないとわからないと思いますので、そういった視点も取り入れていただきたいと思います。

【鈴木座長】

加藤先生にお聞きしますが、まずは入れるべきコンテンツのところを検討するところからはじめていきたいのですが、形式としては大分県のような一見するとわかりやすい形式になるのでしょうか。佐賀県ではふりがなまで入れていますがいかがでしょうか。

【加藤委員】

大分県の記載内容は親切です。ここで決めていただきたいのは、記載が親切であるかどうか、内容ですね、それをどう定着していくかを考えていただきたい。そこが固まらなないと流動的になっていきますので、次のステップの段階で、大枠これでいこうということで、今日出た内容を吸い上げて、具体的な内容を落とし込んで、再度更新をしていくことだと思えます。

【曾川委員】

県と市のレベルのマニュアルの作り方は違うと思うのですが、これはあきらかに県じゃないですか、県は市を指導する立場にありますので、岐阜県の場合はこういうものがあるのでしょうか。

【奥村建築課係長】

ないと思います。

【曾川委員】

その場合は、こういうものを参考にしていきたいと思います、市のレベルに入った時に、より地域性に即したものが出るべきです。だからこれを参考にするのは良いのですが、この通りにする必要は全くないと思います。

前回、持ってきた市の資料の中で、日光などは、結構、独自路線で走っていて、かなり規制が厳しくて、民間サインもその中に入っていて、こうしなさいということを入れています。そこまで県はできないですよ。根本的なところなのですが、もう少し自由に大垣市にあったもので良いと思います。そうでないと、表紙を変えれば事足りるということになりますしね。

【奥村建築課係長】

岐阜県は、「岐阜県福祉のまちづくり施設整備マニュアル」くらいだと思います。

【車戸委員】

これはバリアフリー系ですけど、シビアですよ。

【奥村建築課係長】

戻ってしまいますが、誰が使うかなんですよね。例えば、このマニュアルにそって、既存の施設をチェックして、ここは足りない、あそこが欲しいというのは、できるところまでいけばよいのですが、それをやるには、例の法基準があるので、法基準をまず満足しているかどうか、ふるいにかけてないと行政的な不安が大きいですね。

声だけ聴いていると法律の最低基準の設備がないのに、その声は出てこないというケースもあるのです。それだと拾えないというのが一番僕たちは不安で、まずはこういう基準があるのでここは満足してねということを書いておいて、加えてこうした望ましい基準がいくつかあるとなると僕らも少し安心できるかなと思います。本当はそこまでできるものがあると、施設管理者としてはチェックもしやすいし実務的かなと思います。

【曾川委員】

マニュアルの作り方によっては、マストのところと分けるやり方もあります。ページを二つに割ってこちらは絶対やらなければいけない、こちらは推奨レベルという作り方もあります。

【奥村建築課係長】

マストが抜け落ちちゃう可能性がどうしてもあるんですよ。

【鈴木座長】

そのように分けるというのは市町村レベルのマニュアルでも随分あるんですよ。

【曾川委員】

私が知っているのはアメリカです。日本では見たことがないですね。でも、ここでやっただけとはいけないということはないので、構わないと思います。または、それを資料編にしちゃうとかね、絶対やらなくてはならない基準ですというやり方はあります。

ただ、分厚くなってしまうという欠点はありますね。

【鈴木座長】

それでは、市の方どうですか。部長から補足をしていただきましたが、「はじめに」のところで、公共施設におけるサインマニュアルと限定してありますが、ここのくくりの



ところを原稿のままでいくか、それともここの部分をはずすというのであれば、次回に向けて修正になると思います。

マニュアルというのは協働で作り、運用していかなければならないというご指摘もありましたが、いかがでしょう。

【寺嶋政策調整課長】

もともと4つの分野で公共施設と民間施設というふうにはうたっていましたので、公共市施設に縛る必要はないと思います。「公共施設をはじめ多くの方が利用する施設」とか、そういうとっかかりのようなものにはしたいと思います。実態面としては民間の方が進んでいるような気がしますけれども。

【奥村建築課係長】

それはありますね。ただ、遅れているところもたくさんあります。

【寺嶋政策調整課長】

「公共施設はじめ、多くの方が利用する施設」にすれば、良いと思います。

【曾川委員】

先程言われたように民間施設になると千差万別なのですが、必ず誰でも使うスペースというものがありますよね。入口とかホールとかそういうところには、共通で使えると思っています。

【鈴木座長】

いくつかご指摘をいただいた部分も含めて、よりわかりやすい表記で望むということでもよろしいですね。その背景には、市民の皆さんが公共施設をはじめ、より多くの人たちが集う場として利用される際に、わかりやすく目的地にたどり着ける、あるいは求めるサービスを受けられるということでもよろしいでしょうか。

【曾川委員】

結構です。

【車戸委員】

細くなるのですが、「はじめに（案）」の中の4つめの段落で、すべてという言葉が3つあるのは嫌いです。ここは直して、最後のところでくくるような形ですべてとしていただきたいです。

【寺嶋政策調整課長】

そうですね。言い過ぎですね。それは直したいと思います。

【曾川委員】

それと、概念図を入れるというのはどうですか。

それを見れば何を言わんとするかがわかるというやつですが、いろんな方がおっしゃったことが、「はじめに」に集約されるのですが、「はじめに」のところで、概念図が入るとわかりやすいと思うのですよ。このサインマニュアルの意図、位置付けについてです。

【鈴木座長】

なるほど。はじめにの真逆で、こちらに意図や概念図が入るという感じですか。

【曾川委員】

そうですね。スペースがない場合はそうなります。

【鈴木座長】

裏側でもよいのですが。ここの中に全部入れこむと、また字が小さくなってわかりにくくなるので、なるべく大きさとしてはこれくらいの文字で書いた方が良いでしょうね。

【曾川委員】

おそらく概念図を作ると、すごい議論になりますし、時間が限られている中で皆さんが各自で考えていただいて、できるだけ早く出していただいた方がありがたいです。

次の場に持ち越してしまうと終わらなくなりそうな怖さもありますが、それができると、それだけで皆さんが、市民の方も含めて理解できるものになると思います。

【車戸委員】

この中にはなかったと思うのですが、公共の場に多目的な人が入る場合は、玄関の上の天井が必ず3メートル確保する必要があります。天井高のひさしを低くすることができなくなるというようなところまで、法制化されると困るのですよ。

【奥村建築課係長】

マストの部分ではないはずですが、あれは条例の方です。

【車戸委員】

今の建築基準法での集会施設ですと、和風で低いひさしで見せようということは不可能になってくるので、和風のプロポーションが崩れてしまうということもあります。ですから、そういうものとデザインと基準とサイン性とバリアフリーとユニバーサルというものが、ぐちゃぐちゃになった時に、どれもこれも中途半端になるという怖さがあります。

だから、サインマニュアルもマストがどうなるかですね、多分ここでは、おさえられていると思いますが、あまり強制せずにある程度は自由な方が良いと思いますが。

【鈴木座長】

それと先程、加藤先生からなるべく大垣の写真を使用するというお話がありました。が。

【加藤委員】

実際の大垣市の写真方が良いですね。既存の施設の中で検討してみえるところがあれば、なるべくそれを使っていきたいと思います。

【鈴木座長】

あと、大分県のようになるべく説明を入れましょう。

【曾川委員】

そうですね。構成を少し変えていきます。

【鈴木座長】

それでは、たくさんご指摘いただきましたけれど、他にどうでしょうか。

【寺嶋政策調整課長】

一つだけ皆さんにお聞きしたいのですが、1回目の会議の時に3ページの「基本的な考え方」の「3. 地域特性を考慮した感性豊かなデザイン表現」の中の①大垣市の文化の発信のところで、どうやって発信したらよいのかというのが悩みどころでして、6ページにいくとマークがありますが、これはほとんど全国统一のようなものです。そうかといって日光さんなんかは独自路線のようですが。

【曾川委員】

千葉県の方総の方も独自のものを作っていますが、それが市ならではのおもしろさだと思います。県だとなかなかできないし、国だともっとできない。

【大江企画部長】

大垣らしさというものが、普遍的になるのかどうかということになると難しいですが、大垣で作るので特徴持たせたものだと思います。

【曾川委員】

それは大垣の書体を作るとかではなく、ちょっとしたカラーでもあると思います。

【奥村建築課係長】

かえって分かりにくくなってもいけない、場所のマークなんかは意外とわかりません。

【寺嶋政策調整課長】

看板に芭蕉のマークがあって、1番とか、2番とか、常に芭蕉のマークがあるというのもどうかという気がしました。

【曾川委員】

落とし込んでいくとそういう可能性もありますよね、必要に応じてそうなっていくのですね。明らかに場所というイメージが出てこないといけないと思うし、じゃあ市役所に場所が必要かということ、そうじゃないですよ。

【車戸委員】

場所だけで都市はできてきませんので、まちづくりとイベントだとか、観光交流だとかそういったものは、また違うわけですよ。産業都市の産業構造がありますから、その辺の枠はあまりはっきりしない。しかし、大切にすることだけは言っていればよいと思います。

【奥村建築課係長】

先程のサインマニュアルですと、街路沿いなので、色とか形状とか素材とか統一しやすいのですが、施設になるとその施設に特化した主旨とか設計というものがあるので、どうしても統一しづらい性質のものだと思います。

ですので、ある程度の概論的な書きぶりにして、あとは設計者、施工者に委ねるのがよいのかなと思います。

【寺嶋政策調整課長】

文化発信という中には、車戸先生が言われたように、文化を大切にするという意味が含まれているということで良いと思います。

【大江企画部長】

気持ちの中での問題なので、そういうのは全て統一は難しいですし、押し付けられないと思います。また、邪魔になる場合がありますね。

【奥村建築課係長】

いろんな文化があると思うので。

【車戸委員】

芭蕉元禄というのがあって、商工会議所でも随分議論したのですが、風土というか歴史は大切にしなければならないというのはよくわかります。

水は文化かといったら文化ですけど、歴史の中での水となるとどうなのか、それがインフラとしてはあるでしょうということを考えるとなかなか難しい。

【北村図書館係長】

例えば資料編の中に市章を入れるだとか、市の木、市の花を入れるという資料を一枚付けておくというのはどうですか。

【奥村建築課係長】

スイトピアだと水色の色を意識してデザインしていますので、大垣市はいろいろ施設ごとにあるんですよ。

【曾川委員】

入れようと思うと5・6ページになるので、それはサブですね。

【鈴木座長】

マニュアルの中でどれだけ扱うかというのもあるし、何をということもあります。まずは、サンプルとして用意していただいて、その辺の目安もそろそろ示していかなければならないと思います。

【曾川委員】

今回は室内ですからね。それが、屋外も入っているので、少しは絞り込みますが本文に入れるのは内容ですよ。

【鈴木座長】

事務局の方はどうですか。6ページにたくさんありますが、大垣市のマニュアルを作る上では必ずしも必要のないものも入っていますが。

【寺嶋政策調整課長】

選択していいと思います。

【鈴木座長】

選択してよいということで、曾川さんの方にお任せしてお渡します。

先程、森さんから市役所の検証については、平日の方が良いのではないかというご意見がありました。

【曾川委員】

集まりにくいからという理由じゃなかったんですか。

【鈴木座長】

それもありますね。平日だと皆さん仕事もありますし、日常的に使っていてわかっていそうというのもありますし。

【寺嶋政策調整課長】

ワークショップを2回やりますので、両方とも土曜日と祝日なのですが、1回目のスイトピアセンターは、ソフト対応が見られると思います。次回は市役所ということで、ソフト面についても念頭におきながらやっていただくというふうになると思います。休日でないとなかなか集まりにくいということもあります。

【鈴木座長】

前回の指針を作った時もそうでしたが、今回の場合も祝日等になってしまうけれども、その間に皆さんにお願いしておくべきことについて、明確に出しておいて持ち寄っていただくことは可能だと思います。

【寺嶋政策調整課長】

そのように声かけさせていただきたいと思います。

【鈴木座長】

森さん、そのような配慮をして進めていくということによろしいでしょうか。

【森契約課係長】

どうしても仕方がなければそれでよろしいです。

【鈴木座長】

それでは、他にどうでしょう。

内容については、今の段階までのご意見をいただいて、曾川さんに見直しをしていただくということによろしいでしょうか。

【曾川委員】

できるだけ、今週中に素案の修正をやりたいと思います。

それで、Eメールになってしまいますが、やりとりができるとありがたいのですが。

【鈴木座長】

今度は積極的にかかわらせていただきます。

【曾川委員】

金曜日には、みなさんに修正案をお出しできるようにしたいと思います。

今回、内容がいろいろ出ていましたので、今日、明日というわけにはいきませんが。

【加藤委員】

私の方も、曾川さんの最終修正案をいただいて、来週あたりから作成したいと思えます。できるだけ時間的に努力したいと思います。

【曾川委員】

どうしても最後の最後にデザイン作業にしわ寄せがきてしまうので、申し訳ないと思っています。今のところはそんなに詰めなくてもよいと思いますが。

【鈴木座長】

それではこれで、本日の意見交換を終了させていただきますが、本日皆様からいただきましたご意見を反映させまして、次回、第4回懇談会に資料を提出してまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ここで進行を事務局へお返しします。ありがとうございました。

### 3. その他

【寺嶋政策調整課長】

今後のスケジュールにつきましては、別紙資料にありますように、次回、第4回目の懇談会の日程は、11月1日（月）午前10時から、こちらの会議室で開催を予定しています。

また、市民ワークショップにつきましては、1回目は11月13日（土）午前10時から大垣市サイトピアセンターで開催します。前段で午前10時からユニバーサルデザインまちづくり講演会を鈴木先生と曾川さんをお願いしております。そのあと、11時から昼食をはさんで午後3時30分まで、現状把握と機能向上に向けた改善点の整理を行います。

2回目は、11月23日（火・祝）午後1時から午後5時まで市役所本庁舎において、開催しまして、現状把握と機能向上に向けた改善点の整理とワークショップの全体まと

めを行います。

ワークショップの参加者は広報おおがき等で20名程度の公募をかけています。

最終的なマニュアルとチェックリストのまとめにつきましては、12月から1月に入ります。基本的には11月1日にはある程度の方向性を出してワークショップという形になりますので、半月ということで申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

【鈴木座長】

1月の段階で懇談会の委員の皆さんに見ていただくことはできますか。

【寺嶋政策調整課長】

最終確認になります。

【鈴木座長】

それでは、1月の慌ただしい時に皆さんにお集まりいただくことになりますね。

【寺嶋政策調整課長】

はい。よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。

閉会（12時00分）